平成２７年（フ）第１７５１号
愛知県小牧市大字小牧原新田1682番地１　落合ベルコートＡ棟201号、従前の住所愛知県小牧市小牧原１丁目119番地
債務者　水野　善郎
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　博志
4　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０２号
栃木県足利市利保町１丁目55番地３　ル・ソレイユＡ102、前住所栃木県足利市毛野新町１丁目181番地２　ニューヒルズ毛野Ｂ101
債務者　足澤　貴史
1　決定年月日時　平成27年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富岡　規雄
4　破産債権の届出期間　平成28年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第１０４６７号
東京都大田区南蒲田１丁目22―21―610、住民票上の住所大阪府東大阪市吉原２丁目３―43―804
債務者　河東　光皓
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　昌隆
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１８号
長崎県松浦市御厨町下登木免232番地５
債務者　塩入ケ谷久美子
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　裕子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２７年（フ）第２５９号
静岡県富士市富士岡186番地の１
債務者　中村　哲也
1　決定年月日時　平成27年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木真二郎
4　破産債権の届出期間　平成28年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第１０４１４号
東京都文京区千石３丁目37―４
債務者　上田　勝康
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　修一
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２１２４号
横浜市南区六ツ川４丁目1143番地の25
債務者　信田　　隆
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８９０号
神戸市兵庫区永沢町３丁目５番３号
債務者　矢加部三郎
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　有美
4　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５４３号
北九州市小倉南区企救丘６丁目17番17号
債務者　児玉　政文
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊塚　允耶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第５１号
北海道北見市北進町４丁目４番５号　ニューコーポラス小池201号
債務者　石井　禎之
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　信孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２７年（フ）第５３号
兵庫県豊岡市但東町中山1089番地の１
債務者　宮垣万里子
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午後４時35分
5　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２７年（フ）第２８９号
和歌山市西庄1082番地１
債務者　西浦　義文
1　決定年月日時　平成27年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第４７４号
神戸市北区上津台１丁目２番10号
債務者　長濵　光史
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８８１号
神戸市垂水区高丸６丁目２番１号　三菱重工高丸寮Ｃ―322号、従前の住所神戸市西区井吹台西町１丁目３番地　1302号
債務者　丸山　佳人
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８８２号
神戸市垂水区舞子台８丁目16番16―1005号、従前の住所兵庫県加古川市新神野７丁目３番１―411号・神戸市西区南別府１丁目10―６グリーンライフ伊川谷202号室
債務者　丸山　麻稀
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部